

国立大学法人神戸大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

神戸大学は、国際的に評価される拠点大学を目指して、教育研究の一層の充実を図るため、学長のリーダーシップの下、ミッション・ビジョンステートメント「神戸大学の使命」と「神戸大学ビジョン 2015」、「神戸大学ビジョン 2015 アプローチ」を策定・公表しており、今後、その実現に向けた取組の具体化が期待される。

平成 17 年度の評価委員会からの評価結果を踏まえ、定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方については、「事務組織・人事制度デザインWG」において検討を重ね、新雇用制度を策定し、大学教員以外について、平成 18 年度定年退職者から適用するなど、取組が行われていることは注目される。

この他、業務運営については、平成 19 年度以降のグローバル COE プログラムへの申請を念頭において、「平成 19 年度学内発の卓越した研究プロジェクト」を募集し、選定した 7 件のプロジェクトに対して、学長裁量人員枠から 13 名の教員を先行して配置することを決定するなど、戦略的資源配分を実行している。

財務内容については、外部資金獲得の支援策として、競争的資金一覧（国・政府系機関）のウェブサイトでの公開（学内限定）、科学研究費補助金等に関する全学的説明会の実施等の取組により、科学研究費補助金採択件数及び受託研究、その他補助金の獲得額も増加している。

また、学長を中心として、「神戸大学基金」を創設し、基金委員会の下、募金活動を開始している。

自己点検・評価、情報提供については、平成 16 年度に作成した「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に基づき、「神戸大学自己点検・評価指針」を制定し、自己点検評価の実施により教育研究上の到達点を明確化する取組が行われていることは注目される。

教育研究の質の向上については、教育研究の高度化と社会からの要請に適切に対応し、大学院教育の組織的展開を強化するため、平成 19 年度から大学院組織を再編・改組することを決定し、これまでに策定した教育理念及び教育目標を再検討を行うなどの取組を行っていることは注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップに基づく、企画立案体制の強化のために、理事の職務分担を見直し、新たに「企画室」、「広報室」、「入試広報室」、「業務改善推進室」、「男女共同参画推進室」、「基金推進室」を設置している。

ミッション・ビジョンステートメント「神戸大学の使命」と「神戸大学ビジョン

2015 年、「神戸大学ビジョン 2015 アプローチ」について、特に研究面でのグローバル・エクセレンスを実現するため、「学術研究推進室」を「学術研究推進本部」に改編し、教員・事務職員が一体となった全学的な研究戦略を企画・立案する体制を整備していることは注目される。今後、ミッション・ビジョン達成のための戦略・具体策について早急に検討されることが期待される。

平成 19 年度以降のグローバル COE プログラムへの申請を念頭において、「平成 19 年度学内発の卓越した研究プロジェクト」を募集し、選定した 7 件のプロジェクトに対して、学長裁量人員枠から 13 名の教員を先行して配置することを決定するなど、戦略的資源配分を実行している。

毎月 1 回実施している監事、会計監査人、監査室による「三者懇談会」に、年 1 ~ 2 回は学長あるいは理事を加え、効率的・効果的な監査を行うための情報交換を行っている。

特別顧問、監査法人等の指導・助言を得て、平成 16 年度、平成 17 年度の財務状況の比較分析を行い、その結果を「神戸大学の財務状況 - 国際性と個性ある大学運営を目指して - 」としてとりまとめ、学内外に配布するとともにウェブサイトにも掲載している。

国際交流推進体制を整備するため、EU インスティテュート関西の「EUIJ 業務推進室」に事業推進担当の総括ディレクターを、「国際交流推進本部」に国際交流の業務を行う交流コーディネーターをそれぞれ採用した。また、「国際交流推進本部」に海外経験豊富な者を副本部長に迎えるための公募を行っている。

能力、業績に見合った職階の整備について検討を行い、平成 19 年度から係長昇任試験を実施することとしている。

平成 17 年度評価において評価委員会が指摘した定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方については、「事務組織・人事制度デザインWG」において検討を重ね、新雇用制度を策定し、大学教員以外について、平成 18 年度定年退職者から適用するなど、取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 36 事項中すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部研究費獲得を図るため、競争的資金一覧(国・政府系機関)のウェブサイトでの公開(学内限定)、科学研究費補助金等に関する全学的説明会の実施等の取組により、外部資金の獲得額が増加している。(対前年度比 6.3%の増)

「神戸大学基金」を創設し、基金委員会の下、募金活動を開始した。

研究成果の社会への還元の一環として、「神戸大学ブランド」を冠した生産物(牛肉、

酒米、ジャガイモ、タマネギ、ナシ等)を販売し、自己収入の増加につなげている。(対前年度比 670 万円の増)

資金を効率的に運用するため、財務担当職員の証券会社運用担当者研修会への参加、証券会社担当者によるアドバイス・情報提供、本学教員による資金運用の提言、他大学への訪問調査等を通じて情報収集を行うとともに、資金運用に関する専門知識の向上を図っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【83-1-2】「外国出願については、引き続き科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用し、出願件数の増加に努める。」(実績報告書 26 頁)については、平成 18 年度の出願件数・承認件数とも減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項中 13 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や第三者評価に対応するため、神戸大学情報データベース(KUID)へ組織データ、個人データの本格入力を開始した。今後、データ項目の検証・改善、個人データの入力率向上に努め、各種の評価に活用されることが期待される。

平成 16 年度に作成した「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に基づき、「神戸大学自己点検・評価指針」を制定し、自己点検評価の実施により教育研究上の到達点を明確化する取組が行われている。

全学評価委員会の下に専門委員会を設置し、各研究分野の特性に配慮した評価指標を暫定的に定め、各部局等において研究業績を試行的に評価し、長期にわたる基礎的研究への適応も含めた指標の妥当性を検証している。当該検証結果に基づき、早期に研究評価指標の策定が期待される。

海事科学部において、平成 17 年度に完成させた教員の研究業績評価システムを運用し、個人研究費の配分に反映させている。

経済経営研究所では、全教員の自己点検・評価結果を「研究活動報告書」として取

りまとめるとともに、この報告書に基づき、研究所の全活動と全教員の研究を対象とする外部評価を受けている。

ステークホルダーへの情報発信の充実のため、保護者・同窓生向けの広報誌「KOBE university STYLE」等を作成し、配布している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備と活用等

安全管理

環境保全

大学支援組織等との連携強化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

公的研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備のため、「神戸大学の学術研究に係る行動規範」を策定するとともに「神戸大学における学術研究に係る不正使用の防止等に関する規則」を定めた。また、「研究費の管理・監査体制等検討報告書」を取りまとめ、研究費の不正使用防止のための学内体制とルールづくりの方向性を示し、学長直轄の「コンプライアンス室」の設置を決定している。

「環境憲章」を制定するとともに「環境報告書」を作成・公表し、「環境管理ガイドブック」を発行・配布するなど、環境問題に関する積極的取組は評価できる。

内部廊下、階段、電気設備、機械設備の施設保全調査等に基づき、点検記録(カルテ)を作成するとともに、収集した施設関係データを効果的な施設営繕に活用するために管理システムを構築している。

大学と同窓会との共催による「第 1 回神戸大学ホームカミングデイ」を開催し、卒業生と大学との連携強化を図っている。

危機管理体制として「各部局に危機管理ライブラリー」を設置して取り組んでいることは評価できるが、さらに全学的・総合的な危機管理マニュアルの策定が期待される。

平成 17 年度評価において評価委員会が指摘した兵庫県と連携した兵庫県学術ネットワークの運営に関する検討の早期着手については、検討に着手し、その結果、利用機関における回線接続経費の軽減というメリットがなくなったなど、一定の結論を導き出す取組が行われた。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【93-4-1】「バリアフリー対策について全学的に調査し報告書の作成を行う。」(実績報告書 43 頁)については、バリアフリーマップ・ワーキング・グループで六甲台地区の調査を行い報告書を作成したとあり、全学的な調査に至っていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 34 事項中 33 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学院教育の組織的展開を強化するため、平成 19 年度から人文・人間科学系大学院を「人文学研究科」、「国際文化学研究科」及び「人間発達環境学研究科」に再編し、自然科学研究科を「理学研究科」、「工学研究科」、「農学研究科」、「海事科学研究科」に改組することを決定し、教育理念及び教育目標を再検討した。

教養教育(全学共通教育)の質的・量的充実を図るため全学共通教育授業科目を担当する教員による組織を再編し、2 教育部門 20 教育部会の新体制に移行している。

平成 18 年度入学生から導入した新カリキュラムにおいて、意欲ある優秀な学生のためのインテンシブコースを開設するとともに、2 年次生以上を対象としたアドバンスト科目や第 3 外国語(韓国語、スペイン語、イタリア語等)を開設し、外国語運用能力の向上と多彩な語学教育の展開を図っている。

全学の 1 年生を対象に、キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア科目を新たに開講した。また、平成 19 年度に「就職支援室」を改組し、「神戸大学キャリアセンター」を設置することを決定するなど、就職支援活動の充実を図っている。

学生の履修手続きの利便性の向上と教務事務の合理化のため、教務情報システムをウェブ入力による履修登録、履修登録確認、成績登録・確認が可能なものに刷新している。

大学の学術研究体制の強化を図ることを目的として、学術研究推進機構の下にあった学術研究推進室を学術研究推進本部に拡充・改組し、専任スタッフを配置している。

多岐にわたる分野で研究する若手研究者が自由に意見交換を行い、異分野間での交流を深めることを目的として、「若手フロンティア研究会 2006」を開催し、発表ポスター 52 件、参加者 146 名の中から、最優秀ポスター賞 1 件と各部門の優秀ポスター賞 3 件を表彰している。

各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等について、その萌芽を育成するため、教育研究活性化支援経費を充実させ、戦略的・独創的な研究課題に対する学内プロジェクトを支援している。(15 件、計 3,520 万円)

教育研究活性化支援経費を措置することで、「若手研究者自立支援事業」を新たに開始することとしている。

バイオシグナル研究センターに、寄附研究部門(細胞核情報伝達研究分野)を設置した。

若手研究者を育成するためにユニークな取組を行っている研究課題・研究プロジェクトに対して、戦略的に若手研究者育成支援経費を配分し(7 件、計 1,000 万円)採択された研究課題・研究プロジェクトについては、報告会において研究成果を報告す

ることを義務付け、事後的評価を実施している。

国際的な研究推進や産学連携推進のため、知的財産等に関して高度な専門的知識を有する教員から構成されるワーキング・グループを設けて、「国際共同研究の推進のためのセキュリティ・ポリシー」の調査を実施し、報告書をまとめている。

小中学校共同プロジェクト研究の成果として「小中一貫教育で実現する国際社会に生きる資質・能力の育成」をテーマに研究協議会を開催している（附属住吉校）。

各校園で地域あるいは全国の教員を対象とする「実践交流会」（参加型の研究）を学部・大学院の教員と連携・協力し行っている（附属明石校園）。

（附属病院関係）

全人的医療の実践教育、へき地医療に関する研修の充実等、教育面における様々な取組や、海外拠点との共同研究の推進など国際的な研究活動や支援活動が特徴的である。また、がん医療の充実やジャワ島地震へのDMAT派遣等に対応しており、その他、設備運用・人員配分の工夫や処遇改善等に努めている。

今後、地域医療連携の強化や院内サーベイ育成等の計画を着実に推進するとともに、運営体制等を総合的に点検して、病院のアクティビティ向上を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 総合診療部では、米国において「家庭医」の教育・育成に造詣の深い専門医を招へいし、全人的医療を行う医師養成を推進するとともに、チーム医療の実践を学ぶ機会を設けている。
- ・ 卒後臨床研修の必修科目「地域保健・医療」において、多くの診療所・ホスピス・リハビリテーション病院での研修を実施している。
- ・ 文部科学省事業に採択され、タイ国立予防衛生研究所を海外拠点としてヘリコバクター・ピロリ感染による胃がん誘発因子の疫学的研究を実施している。

診療面

- ・ がん診療連携拠点病院の指定を受け、腫瘍センターや緩和チームを設置するとともに、セカンドオピニオン外来を開設するなど、がん診療の充実を図っている。
- ・ 災害医療センターで行われたDMAT研修に参加して体制強化を図っており、ジャワ島地震にもDMATを派遣している。
- ・ 患者サービスの改善・充実を図るため、7対1看護体制に必要な人員確保に向けて、就労環境や処遇の改善等に取り組んでいる。

運営面

- ・ 管理運営体制として、病院運営審議会及び病院執行部会議が置かれており、また、経営分析と戦略策定のために病院事業室会議や病院経営会議を置いて運営・経営の改善・充実に努めている。
- ・ 人材・施設適正配分委員会を設置して、内科・外科のスペース・設備、人員の追加配分を決定しており、また、病床マネジメント室を設け、迅速な患者受け入れに取り組んだ結果、病床稼働率及び医療収入において前年度を上回る成果を達成している。
- ・ 優秀な医療従事者を確保するために、麻酔実施手当新設による処遇改善や医員給与見直しによる処遇改善及び特定助教制度の新設等による整備を行っている。